

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。今年も全国で「環境月間」にちなんだ様々な催しが開催されており、境港市でも一斉清掃などが開催されます。

「お買い物には「マイバッグ」を

レジ袋は、日本全体で1年間に約300億枚使用されます。レジ袋の削減は、ちよっとした心がけで、だれでも簡単に実行できます。

鳥取県では、毎月10日を「ノーレジ袋デー」と定めています。お買い物に行くときはマイバッグを持参し、不要なレジ袋は断るようにしましょう。



所有地の適正管理をお願いします

空き地や空き家の放置により、雑草や木の枝が隣家に入り込んだり、不法投棄や害虫が発生するなどの苦情が市に多く寄せられています。

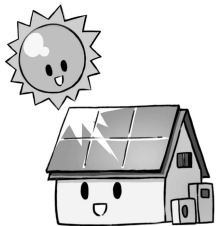
本年、遊休農地（耕作されず、おらず、また今後も耕作されない見込みの農地）については、適正管理の支援策として補助金（100㎡あたり5,500円で費用総額の2分の1を上限）の交付や草刈機貸出事業を行っていますのでご利用ください。（※事前に申請が必要です）詳しくは、商工農政課（☎47・1053）までお問い合わせください。所有地を適正に管理していただき、街の環境美化にご協力をお願いします。

住宅用太陽光発電システム設置補助金をご利用ください

平成21年度から、地球環境への負荷の低減と環境保全意識の高揚を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付しております。ご好評をいただいています。本年度の補助金額は、1kwあたり7万円（上限4kw、28万円）となっており、太陽光発電システムのほかに「高効率給湯器」や「LED照明器具」等の省エネ設備を併せ設置することが補助を受ける条件です。その他の補助を受ける条件等の詳細は、お問い合わせください。

●問合せ先

環境防災課環境対策係
（☎47・1060）



環境にやさしい市役所率先実行計画の実施状況

市では平成17年度から「環境にやさしい市役所率先実行計画（第二期）」に取り組んでいます。この計画は、市役所が、環境に配慮した事務・事業を率先して実践することにより、環境への負荷の軽減を図るとともに、市内の事業所や市民の行う自主的な取組みを促進することを目的としています。具体的には、市役所の事務・事業から排出される温室効果ガスについて、平成16年度を基準として平成22年度には、5%削減することを目標としています。

平成21年度の実施結果は、下表のとおりで基準年の平成16年度に対して7・2%削減することができました。

また、計画達成のために、全職員を対象として、消灯の徹底、公用車のアイドリングストップなどについての点検を実施しており、職員の環境に対する意識の向上を図っています。

今後、環境に配慮した事務・事業の徹底により、目標が達成できるよう努力します。

●問合せ先

環境防災課環境対策係
（☎47・1060）

【率先実行計画の実施状況】

項目	平成21年度	平成20年度	平成16年度	増減割合 (対平成20年度)	増減割合 (対平成16年度)	目標値
温室効果ガス総排出量 (下水道事業を除く)	5,351トン	5,330トン	5,765トン	+0.4%	-7.2%	平成22年度までに、平成16年度に対して5%削減

*温室効果ガスの総排出量の算出は、電気・ガソリン・灯油・軽油・重油・LPGの消費量と廃プラスチックの焼却量から、二酸化炭素に相当する排出量を算出しています。